

ご家族のみなさまへ 健診受診のお願い



Blank area for the first message, enclosed in a blue border.

Blank area for the second message, enclosed in a red border.



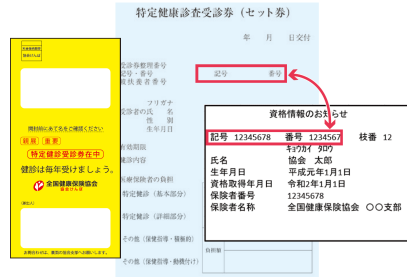
健診受診の流れ



健診までの
手続きはとっても
カンタン!

1 受診券(セット券)を受け取る

受診券(セット券)は、例年4月ごろ、被保険者の皆さまのご自宅等に送付されます。



2 受診券(セット券)と資格情報のお知らせ等の記号・番号を確認する

資格情報のお知らせ等の記号・番号と一致していない受診券(セット券)は利用できません。一致していない場合は、協会けんぽまでお問い合わせください。

3 健診機関に予約する

ショッピングセンター、公民館等で実施している集団健診は、予約方法が異なる場合があります。

4 健診を受診する

当日は、以下のものを忘れずにお持ちください。

受診券(セット券) マイナ保険証等※ 健診費用(自己負担分)

※就職等により被扶養者資格を喪失した後に協会けんぽの健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになりますので、ご注意ください。

マイナ保険証等*

受診当日は、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認(受診する施設が対応している場合)
- ・マイナポータル[※]の保険資格画面の提示
- ・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
- ・資格確認書

5 健診結果を確認する

● 生活習慣の改善が必要な方

特定保健指導を利用して、**生活習慣の改善**に取り組んでいただきます。

● 医療機関への受診が必要な方

治療が必要と判定された場合は、**早期に医療機関を受診**してください。

協会けんぽ マイナ保険証 🔍



※ 健診結果は受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。

どこで健診を受けられるの?

受診できる健診機関は、**全国で約5万機関**もあります!
協会けんぽのホームページからご確認ください。

協会けんぽ 健診機関 🔍

スマートフォンでも!

